

冬眠明けのツキノワグマ出没にご注意！！

今年は暖冬により降雪量が少なく、冬期間にも関わらずクマの出没を確認したため、防災無線にて注意喚起を行ったところです。また、雪どけが早く、これから農作業をはじめ方も多い時期となります。クマが冬眠から目覚め、町内各地においてエサを求めて**人家周辺まで出没するおそれがあります。**

また、昨年は全国的にもクマの出没が多く、人身被害や農作物等への被害が甚大であり、町においても過去最多となる出没及び捕獲件数となりました。有害鳥獣対策に関する有識者によると**今年も春先からクマの出没が増える**との予測もありますので、クマと不意の遭遇を避けるため、以下の点にご注意ください。

- 日中はもちろん、クマの行動が活発化する明け方や夕暮れは特に注意してください。
- クマの接近を防ぐため、家の周りに生ゴミや残飯、収穫した作物を出さないでください。
- 農作業などで山に入る際は、鈴を鳴らしたり、ラジオをつけるなどしてください。音を出す道具が無い場合は、時々手を叩く、声を出すなどの方法も有効です。

なお、福島県において、**例年目撃が少ない1～3月に目撃が相次いでいる**ことから、令和6年4月1日付けで『ツキノワグマ出没注意報』が発令されますのでお知らせします。

【期間】令和6年4月1日(月)～7月31日(水)

クマを目撃した場合や足跡、農作物の被害等を発見した場合は、区長を通して役場産業建設課にご連絡ください。

※ クマ以外の**イノシシやニホンジカ等**の有害鳥獣に関する農作物等への被害情報（作物・面積）も把握するため、情報提供をお願いします。

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

三島町狩猟免許取得等補助金について

町では、野生鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を確保し、人的被害、農林水産物等への被害防止を図るため、狩猟免許取得等に係る費用を補助します。

【補助額】費用の3分の2以内かつ上限15万円

※ 狩猟免許、猟銃等所持許可、猟銃等購入、狩猟登録に係る経費等が対象となります。

【補助対象者】①町内に住所を有し、かつ居住する者

②三島町猟友会に所属し、町が委嘱する鳥獣被害対策実施隊員として5年以上従事することを確約した者

【募集期間】随時受付

※ 免許等を取得予定の方は、事前にご相談ください。

【その他】◇補助の対象となる経費についての詳細は、お問い合わせください。

また、狩猟免許取得等を考えている方は、ご相談ください。

◇免許等の更新者への補助については、対象の方へ別途案内します。

◇**野生鳥獣の捕獲には、わな免許等の取得に加え、原則として県や町の許可または狩猟登録等が必要となりますのでご注意願います。**

(これに反して野生鳥獣を捕獲した場合は、法律により処罰されることがあります。)

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

アメシロ防除 ～動力噴霧器を貸し出します～

アメシロ防除用に動力噴霧器の貸し出しを行います。希望される地区は、防除の日程等をお知らせください。

【実施方法】動力噴霧機及びタンクの無料貸し出しによる実施

※ 希望の地区の方は軽トラック等での運搬をお願いします。

【経費】薬剤費及び燃料費は、町が負担します。

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

霜による被害にご注意！！ －三島町防霜対策本部設置－

【設置期間】3月22日(金)～5月31日(金)

農作物の被害を未然に防ぐため、三島町防霜対策本部を設置しています。

霜注意報が出た場合には、防災無線による町内一斉放送を行います。また、霜による被害が出た場合には、役場産業建設課までご連絡ください。

霜注意報が出た場合の町の対応

時間帯	対応内容
8:30～19:00	防災無線による町内一斉放送
19:00～8:30(翌朝)	各農家にて対応

☎産業建設課 産業建設係 ☎(48) 5566

三島町住宅用太陽光発電システム 設置費補助金のご案内

町では、2050年までの二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指した「三島町ゼロカーボンビジョン」を策定しており、ビジョンの実現に向けて、家庭での再生可能エネルギー設備の導入を推進するため、町内における住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して補助金を交付します。

なお、今年度から補助金額を増額しておりますので、設置を希望する方はご検討ください。

※ 交付決定前に着工した場合には、対象になりませんのでご注意ください。

補助交付予定件数	2件
補助金額	1kWあたり100,000円上限(最大4kW 400,000円上限)
補助対象システム	次のいずれにも該当しているもの ・住宅の屋根等に設置した太陽光発電設備(未使用品) ・低圧配電線と逆潮流有りで連携しているもの ・太陽電池の最大出力が10kW未満のもの
補助対象者	次のいずれにも該当している方 ・町内に居住、又は居住予定の方 ・電力会社と電力供給契約を締結している方(予定を含む) ・町税を滞納していない方
申請方法	対象システム設置前に指定の申請書・添付書類等を提出
実績報告	工事完了から30日以内または、交付決定した年度の3月31日のいずれか早い日までに、指定の実績報告書・添付書類等を提出

※ 要綱および申請書などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

☎地域政策課 ☎(48) 5533

※(ポ) こらんしょ運動教室について

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気が出ない、一人では続かない方も、運動づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

内容	心身機能向上のための ストレッチ筋力トレーニング	ダンスエクササイズ 「ズンバゴールド」
日時	4月8日(月) 10:00～11:30	4月19日(金) 10:30～11:30
会場	町民センター ふれあいの間	町民センター 大ホール
講師	スポーツクラブ JOYFIT	佐藤 正子 先生
持参物	健康ポイントカード、飲み物、上履き(ズンバ)	

☎地域包括支援センター ☎(48) 5045

※ **ポ** 三島町健康講座屋外機能訓練について

「外出」は介護予防にとっても効果的です。楽しみや好奇心を持ち続けること、予定に向けて計画的に準備すること、新しい物事に触れること、慣れない場所を散策すること、どれもが心と体の健康づくりにつながります。ぜひ、この機会と一緒に出かけましょう。

行き先	福島市 花見山散策など
日時	4月11日(木) 8:20～16:50
定員	20名程度
参加費	1,000円(環境整備協力金・日帰り旅行傷害保険代)
持参物	飲み物、健康ポイントカード
申込	4月9日(火)までに地域包括支援センター(48-5045)にご連絡ください。 ※ 申し込み後に、詳細な行程表などを通知します。

☎地域包括支援センター ☎(48) 5045

※ **ポ** 三島町健康講座について
～目指せ！健康寿命+10歳(プラステン)～

三島町健康講座「目指せ健康寿命！+10歳(プラステン)」は、健康づくり・介護予防に関心がある方々や身体機能の低下や健康面に不安がある方が、さまざまなゲームやレクリエーション・ものづくり・運動などをとおして、楽しみながら健康づくりに取り組む定期的な通いの場です。「人と会っておしゃべりがしたい」「とにかく出掛ける場所が欲しい」方も大歓迎です！

内容	屋外機能訓練 「花見山散策」	茶話会・テーブルゲーム (参加費100円)
日時	4月11日(木) 8:20～16:50	4月18日(木) 10:00～12:00
会場	福島市「花見山散策」	町民センター ふれあいの間
持参物	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具	

☎地域包括支援センター ☎(48) 5045

※ **ポ** 桐の里倶楽部トレーニング教室
の開催について

スポーツクラブジョイフィット(JOYFIT)のインストラクターを講師に、ランニング(ウォーキング)マシンやエアロバイクでの有酸素運動と筋トレなどを組合せたトレーニング教室を開催します。

申し込みは不要ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

○日時 令和6年4月11日(木)

【昼の部】13:30～15:00

【夜の部】18:30～19:30

○場所 桐の里倶楽部(トレーニングルーム)

○対象者 町内に在住又は勤務する18歳以上の方
(保護者同伴の中・高校生も可)

☎町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

※ **ポ** 公民館講座について

公民館講座を以下のとおり開催いたします。初心者の方や運動の苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っております。

※ 太極拳教室は令和5年度を持ちまして終了となりました。他講座も随時実施しますので、ぜひ、ご参加ください。

○らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

月日	時間	会場
4月15日(月)	14:00～15:00	町民センター ふれあいの間
4月26日(金)	11:00～12:00	

☎三島町公民館 ☎(48) 5599

桐の里産業社員募集について

業務内容	労務作業(町道維持管理・桐植栽・美坂高原管理・除雪作業)
募集人数	【正社員】 若干名(65歳以下) 【臨時職員】 若干名(65歳以下)
必要経験	特になし
必要資格	【正社員】 大型特殊自動車免許又は入社後免許取得(取得済みであれば尚可) 普通運転免許(その他) 【臨時職員】 普通運転免許(その他)
勤務場所	三島町内
契約期間	令和6年5月1日～
勤務時間	8:00～17:00
勤務日数	週5日
休日	土・日曜日 祝祭日 年末年始
賃金	【正社員】 基本給 200,200円～(試用期間3ヶ月・日給8,990円) 【臨時職員】 日給 8,990円～
手当	通勤手当・残業手当
保険	【正社員】 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険 【臨時職員】 雇用保険・労災保険
提出書類	履歴書(写真添付)・健康診断書・保有資格取得者証等の写し
提出期限	令和6年4月15日(月) 17:00 ※必着
提出先	桐の里産業株式会社 三島町大字松原字松原沢 130-1 ☎0241-48-5220